

松川町社協だより

すーっといっしょ

※社協だよりはみなさまから頂いている会費で発行しています。



発行
 社会福祉法人
 松川町社会福祉協議会
 〒399-3303
 長野県下伊那郡松川町
 元大島2930-12
 電話 (0265) 36-3778
 FAX (0265) 34-1062
 印刷所
 龍共印刷㈱

ホームページ <https://mshakyo.jp/>
 Facebook: <https://www.facebook.com/mshakyo/>



将棋大好き!

伊久間世那君 (新井南部)
 清水太一君

月に何回かボランティアさんに将棋を
 教えてもらっています。将棋を指すのは
 とっても楽しいです。



わたしの宝物



長峰
 宮澤花子さん (93歳)



私の宝物は、松川町赤十字奉仕団での活動
 の思い出です。30年も前になりますが、私は
 奉仕団員として6年間活動しました。福祉施
 設での奉仕活動や災害時の訓練など様々な活
 動に参加させてもらいました。団員のみんな
 と楽しく、又一生懸命働きました。

中でも記憶に残っているのは、当時分団長
 で皇居での奉仕活動の際、代表として現在
 の天皇陛下様より直接感謝のお言葉をいただ
 いたことです。滅多にない経験をさせていただ
 いたと思っています。

今の奉仕団の方にも、ぜひとも地域に貢献
 して行ってほしいです。



今は週2日のデイサービスが楽しみです

目次

- ①すーっといっしょりレー／わたしの宝物
- ④赤い羽根共同募金／ラジオ体操カード
- ⑦まつかワンダーランド／結婚相談委員会だより
- ②福祉懇談会
- ⑤大沢桃子さんコンサート／涼のつどい
- ⑧ありがとうコーナー／行事予定／ふれあい
- ③福祉懇談会
- ⑥中学生福祉学習
- 広場告知／ちおんば

認知症をテーマに活発な話し合い

町内3地区で福祉懇談会



地区別に分かれての話し合いの様子。認知症に関する自身の思いや地域の実情など、多くが語られました。



基調説明の発表者の一人、オレンジカフェの何原保健師。

認知症をテーマとした福祉懇談会を、7月19日(金)に上片桐改善センター、7月22日(月)に社会福祉センター、7月23日(火)に生東会館で開催しました。福祉推進委員、民生児童委員、松川町役場職員、松川町社協役員等、延べ180名の参加がありました。

近年、認知症を原因とした行方不明者が全国的に増加しており、その対策が求められています。また、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になるとの推計も出ており、多くの方が認知症に関して不安を抱えています。

今回の福祉懇談会では松川町で認知症の方やそのご家族と日々向き合っている専門家からの基調説明を基に、認知症になっても安心して暮らせるよう周りの人たちができることや、行方不明になることを防ぐ手立て等を皆で考え、話し合いました。

基調説明の要点

- 認知症は誰でもなる可能性があり、人生の一部のようなもの。
- 認知症と加齢による物忘れは明確に区別できるものではない。
- 認知症はすぐに進行する病気でなく、相当進行するまで生活に与える重要な能力は失われることはない。少しの工夫や手助けで普通に生活できる。
- 徘徊と言わず、「動く認知症」という表現を使っていきたい。
- 認知症に関する相談先として、松川町にはオレンジチーム(下伊那赤十字病院内)、松川町地域包括支援センター、オレンジカフェ、松川町社会福祉協議会等がある。早く相談することで、進行を遅らせたり様々な準備をしたりすることができるといえる。
- 認知症は当事者や家族だけで抱え込むのではなく、隣近所など同じ地域に住む人たちからも力を借りることが大切。周囲の人たちから力を借りるためには、周囲の人たちに認知症であることを伝えること、公表することが必要。
- 地域の中で認知症の方を見守る・支えるということがごく自然に意識され、必要な時は誰もが躊躇せず手を差し伸べられるような状況になることが理想。
- 認知症の方が行方不明になった場合、迷惑がかかるのではとためらわず、すぐに警察に届出を。早期発見や命を守ることにつながる。
- 学習を通じて私たち一人ひとりが認知症のことを理解していくことがとても大切。ぜひ松川町や松川町社協の出前講座のご利用を。
- まわりに認知症の人がいないので、他人事のように思っていた。しかし、認知症のことを知ることが関わり方が変わってくる。学ぶことが大切。
- 母が一人暮らしで認知症。母が変な業者に騙されたことがあった。母が騙されたことを私は知らなかったが、近所の人がおかしいと教えてくれ、知ることができた。ご近所さんは大切だと思つた。それ以降、変な車があったり変な人がいたり、いつもと違うと感じたら教えてもらうようにしている。
- 地域で動く認知症の方がおられ困っていたことがあった。家族から「こうだから頼む、何かあったからでは遅い」と話があった。「見かけた方は自宅まで送っていただきたい」と自治会でも話をしてもらった。そうしたため、実際に見つけた方が自宅まで送ってくれ、無事に自宅へ戻ることができた。

参加者よりいただいたご意見の一部をご紹介します。

とがあった。

- 自分が認知症になった時はぜひ自治会や隣近所等に公表してほしいと、家族に伝えておきたい。
- 家族の中で何とかしようと思わないですぐ助けを求めたほうがいいと思うが、それが意外と難しい。
- 認知症であることを公表することの大切さは分かった。しかし、現実的には難しい。公表しやすいシステム作り、環境作りが大切。
- 小中学校でも認知症の学習をしたり、大人も出前講座等で認知症の学習をしたりして、認知症への関心が高まってきている。さらに多くの方に関心をもってもらい、とっさの時の判断や、日常での気づきや気配りができるようにするとよい。

まとめ

認知症に関係する様々な課題の解決には、みんなで学び、みんなで考え、それぞれが少しずつ行動を変えていく必要があると、改めて確認された懇談会でした。

松川町社協では懇談会で皆様からいただいた多くのご意見をもとに、関係機関と連携し、認知症の方やご家族を支える仕組みづくりを進めて参ります。

認知症になっても安心して暮らしていける地域、みんなであつていきましょー！

認知症の家族が行方不明・・・。 すぐに警察に届出を！

警察官からのお話

家族が行方不明になったら、すぐに警察に届出をお願いします。
早め早めの対応が早期発見につながります。

- ① 時間が経てばそれだけ遠くへ行ってしまいます。
- ② 臭いが頼りの警察犬で探すのも時間が勝負。

※警察署への届出は電話での連絡か直接警察署を訪れるかの方法があります。交番・駐在所での届出もできますが、警ら（パトロール）等で不在の場合もあります。

1、警察への届出

①準備するもの

- 写真（なるべく直近のもの）
- 原臭（本人の臭いのついた衣類） ※警察犬の捜索に使用します。

②聞かれること

- 住所、氏名その他、身体特徴（身長、体重、髪型等）
 - 当日の服装
 - 病名、係りつけ医、服薬している薬
- ※認知症の方の場合は、生家、日頃の呼び名、足腰の丈夫さ等



2、日頃の準備

- ①衣類への記名や、普段持ち歩く物に名前や連絡先を記入しておく。
- ②携帯電話を持たせる。
行方が分からなくなってもGPS機能を利用して早期発見につなげることができます。
- ③写真を撮っておく。

捜索の際は写真が必要となりますが、写真を撮るのを嫌がる高齢者の方が多く、現在の姿の写真がない方もいらっしゃいます。福祉施設を利用している方の場合、福祉施設利用中に写真を撮っておいてもらい、万が一の時に提供できるようにしておくことも必要です。

この資料は、松川町社協職員が飯田警察署に聞き取りを行い作成しました。

赤い羽根共同募金は福祉の活力です



毎年町民の皆様にご協力いただいている共同募金は、一部が次年度に松川町社会福祉協議会に還元され、様々な地域福祉活動の原資として、大切に活用させて頂いております。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。皆様のご協力をお願いいたします。



共同募金の浄財を頂き、地域交流事業を実施しています。これは、福祉活動に参加し易い環境を作ると共に、町民の皆さんに交流の場を提供し、より良い人間関係を作ることを目的としていますが、昨年は「ボランティア体験と鉄板焼き」を行いました。小学生から70代の方の参加もあり、一人ぐらし高齢者宅の草取りや庭木のカットを行うボランティア班と、子どもたちが中心の調理班に分かれて活動し、お昼には皆でお好み焼きを囲んで交流を深めました。

社協が実施する事業ばかりでなく、町内の団体等が実施する地域福祉事業も支援します。地域課題の解決に向けて、自由な発想で取組む自主的な活動を赤い羽根共同募金が応援します。

☆→→→→→今年も温かい助け合いの心をお寄せください☆→→→→→

～おとなのラジオ体操カードを全戸配布しました～

昨年度開催した子ども・子育てをテーマにした福祉懇談会で、参加された方から「夏休みのラジオ体操に大人も参加して交流すれば、大人も子どもも皆が顔見知りになり、見守りにつながっていくのではないか」というご意見をいただきました。これを受け、今年度、松川町社協では関係機関と連携し、小学校の夏休みに合わせ「おとなのラジオ体操カード」を全戸配布し、ラジオ体操への大人の参加を推進しました。

社協職員の私も宗源原自治会のラジオ体操に参加しました。自治会の子どもたち皆で体操をする風景は、私の子ども時代と変わりなく、どこか懐かしさを感じました。今回ラジオ体操に参加し、子どもたちと話すことで自分の住んでいる地域の子どものたちのことを知ることができました。

松川町社協では来年度も「大人のラジオ体操カード」を配布する予定です。是非この取り組みにご参加ください。

松川町社協 地域ボランティアセンター職員



6年生の子が皆の前で体操



変わらない夏の風物詩です

大沢桃子さん 福祉コンサート



清流苑まつりから一夜明けた7月31日(水)、11回目となった大沢桃子さんの福祉コンサートが開催されました。会場の社会福祉センターホールには100人を超えるお客様が集まり「桃ちゃ～ん!お帰りなさい!」と元気な掛け声で出迎えました。

松川町をイメージして作った“りんごの故郷”や新曲“懐郷”を披露されました。また、恒例の“ふるさとの春”に合わせて体を動かすいきいき健康体操も行われました。

「また会えて良かった」と皆さん笑顔で話されました。



「きれいな声だねー」感激!



「近くで見ると本当にかわいいなあ」

松川荘 涼のつどい

8月7日(水)、松川荘で涼のつどいが開催され、名子中央保育園の子ども達による歌とダンス、藤和也さんのコンサートが行われました。

利用者の皆さんは園児たちのかわいらしい発表を笑顔で楽しみました。また、藤さんのコンサートでは懐かしい歌を一緒に歌い、藤さんが近くに来た際には笑顔で握手されていました。

利用者さんの満面の笑みを見ることができ職員もうれしかったです。夏の良い思い出になったことと思います。



「一緒に歌うのは気持ちがいいなあ」



子どもたちからたくさん元気をもらいました!

松川中学校1年生福祉学習

松川中学校1年生の皆さんが、福祉学習に取り組みました。学習の一環として6月20日(木)に「福祉とはどういうことなのか」というテーマで地域や健康、福祉などの課題解決に取り組んでおられる松下拓先生を招いて講演会が行われました。



松下拓先生(88歳)

プロフィール

松川町の公民館主事、社会教育主事を務める。54歳で退職後、約30年間、全国各地で健康・子育て・福祉地域づくりなどを課題とする学習の支援や大学講師として講演を行う。

〈講義内容〉

- ・「すべての人々は平等で幸福に生きる権利を持っている」という憲法の基本的な考え方に基づいて「共に生きよう」と考え、行動することが「福祉」なのである。
- ・福祉活動とは、共に生きている「環境〈周り〉にある障がい」をなくすことである。その人は「どこで、何に困っているのか」とその人に関わる障がいを察知して、それをなくそうとすることである。例えば、車椅子の人が郵便を出そうとして、郵便物を持っていくことはできても、ポストの口までの「高さ」があわなくて郵便物を出すことができない。ポストの高さが「障がい」なのである。日々の生活の中で当たり前のことでも「障がい」になることもあるということを考えてほしい。

〈中学生の感想〉(一部抜粋)

①松下拓さんのお話を聞いてみての感想(もっと聞いてみたいこと)

福祉のことを聞いてぼくたちの中にはいろんな人たちがいるけれど、皆同じ権利を持っていて、差別されることなく、安心して生きられることを大切に考え合いたいと思いました。

②今日のお話を聞いて改めて“福祉”とはどのようなものだと感じましたか？

私は、福祉とは相手への思いやり・気づきだと思いました。やはり人間は人として生まれてきた以上、生まれ変わることはできないし、たとえどんなに生き方や条件が他の人と違っていても同じ人間であるということに変わりはありません。ですから、全ての人が、人権を持ち、等しく幸せを得られるような世界にしなければならぬと思います。

③私たちの住む松川町をこれからどんな町にしていきたいと思いませんか？

車椅子でもポストが使える、さらに自由にどこでも行動できるような社会を作りたい。障がいをもっている人、高齢の人、すべての人が住みやすい町を作りたい。そのために、自分のできること「ボランティア」を考えたい。

「まつかワンダーランド」を開催しました

7月28日(日)、第1回「まつかワンダーランド～楽しもう!ボランティア～」を開催しました!このイベントは、現在松川町では既存のボランティア団体の高齢化や後継者不足が進んでいることから、ボランティアさん同士の交流や新規ボランティアさんの募集などを目的に開催しました。当日は交流エリアや体験エリアなど目的に応じたエリアを設置し、ボランティアで活動されている皆さんの他、お子さんや学生さんなど多くの地域住民の皆さんが参加され、交流を深めることができました。



まつかワンダーランド案内役
「たねほ」



レンゲ楽団によるオープニングセレモニー!
「パプリカ」の手話ダンスを披露してくださいました。



交流エリアではお茶を飲みながら様々な交流ができました。昔遊びのお手玉体験もとても盛り上がりました!



長野県長寿社会開発センターの今村光利氏より「ボランティアって」をテーマにした講演会を行っていただきました。自分のやりたいことを見つけ、仲間や居場所作ることの大切さについてお話ししてくださいました。



松川中学校の生徒さんも参加してくださいました。

「ボランティア活動について知りたい、活動に参加してみたい!」という方は、松川町社会福祉協議会 地域ボランティアセンター(36-3778)までお気軽にご連絡ください!

結婚相談委員会だより

☆結婚相談所開設日

・8月11日(日)・9月8日(日)

午後3時より午後7時30分

社会福祉センター相談室にて行われました。

☆結婚相談委員会定例会議

・8月19日(月) 午後4時より

・9月12日(木) 午後4時より

社会福祉センター会議室にて行われました。



松川町社会福祉協議会 行事予定

- ◆結婚相談 日時／10月13日(日)・11月10日(日)
午後3時～午後7時30分
場所／松川町社会福祉センター相談室
- ◆くらしの相談 日時／10月18日(金)・11月20日(水)
午前9時～正午
場所／松川町中央公民館えみりあ
- ◆いちごサロン 日時／10月16日(水)・11月15日(金)
午前10時15分～午後0時30分
場所／まつかわすたいるプラザがらっと

ご協力ありがとうございます

令和元年度社協会費納入にご協力いただきましてありがとうございます。
皆様から寄せられた会費は7月末日で4,609,000円です。ご理解・ご協力に職員一同、心より感謝申し上げます。
なお、最終的な報告は今後の社協だよりで改めてお知らせいたします。

第30回ふれあい広場 開催のお知らせ

テーマ みんないっしょ ～共に生きる 笑顔あふれる未来へ向かって～

日時：10月20日(日) 午前9時30分～午後3時00分頃

会場：名子原体育館・社会福祉センター・ふれあい工房

内容：町内の福祉・ボランティア関係団体、福祉施設、学校など各団体が一堂に会し、「みんないっしょ」というテーマのもと展示・ステージ発表・展示即売・味の広場等行います。是非、ご近所、お友達お誘い合っご来場ください！

第30回ふれあい広場記念イベント

「ガズレレin松川町ふれあい広場」

(午後2時頃からふれあい広場会場の名子原体育館で開催予定)

ガズレレin松川町ふれあい広場は、参加型のウクレレイベントです！ウクレレ持参の方だけでなく、歌だけでも楽しくご参加いただけます！ウクレレ持参で参加の方は、ガズレレ公式ホームページよりレッスン動画を見て練習してきてくださいね！コードを数個覚えるだけ（弦の押さえ方を数パターン覚えるだけ）で、ほとんどの曲を弾くことができます。超簡単でとっても楽しいです！

当日の合唱・合奏曲やイベントの詳細については社協ホームページ (<https://mshakyo.jp/>) をご覧ください。



ウクレレYouTuber 「ガズさん」

ちおんば 職員のこと
 去年の春先、息子が椎茸を栽培したいと言いました。
 「そんなの無理無理！」と言ったものの、小さい時に父(おじいちゃん)の駒打ちの手伝いをしたことのある息子は、実家の八十過ぎの母(おばあちゃん)をそそのかし、山へ原木となる木を切りに行ったり、駒菌を買いに行ったりして何とか駒打ちまでこぎつけました。
 その後、筵をかぶせて寝かせましたが、どうも寝かせておくだけではダメらしい。時々金槌で叩いたり、地面に叩きつけたりするといい椎茸ができるとのこと。その管理を母が請け負い、今年の春には何度か美味しい椎茸を味わうことができました。椎茸も刺激を受けると美味しくなるのかなあ...と考えると、何か人間にも通じるものがあると思えてくるのです。

M.O

